

令和5年度佐久農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市は、千曲川、湯川、鹿曲川両岸の平坦地を中心に豊かな水に恵まれていることから、県下でも有数の穀倉地帯として、水稻を中心とした栽培が行われている。

また、リンゴ、モモ、プルーン等の果樹や、キク、カーネーション、トルコギキョウ等の花き類、またミニトマトやズッキーニなどの野菜類が栽培されている。

当地域で生産される作物は、昼夜の気温差が大きいことから、米は食味が良く、果実は糖度が高いこと、花きは発色が良いという特徴があり、野菜は標高差を利用し春作から夏秋作まで、多くの品目が長期間出荷されている。

このように、多種多様な作物が栽培され、農業生産が盛んに行われている一方、農地の利用状況をみると、農業従事者の減少、高齢化等によって、立地条件の悪い山間部を中心に耕作が放棄され、農地の遊休化、荒廃化が進んでいる。

また、当地域は、重粘土地帯が多く、水田での他の作物への転作が進まないことが大きな課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

上記のとおり、当地域は水田での米以外の作付に不向きな土地ではあるが、その中でも高収益作物の作付推進を図るため、重粘土地帯での栽培でも収益が見込める品目や、省力・低コスト化技術の普及を、関係者が一体となって推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

今後水稻作に活用される見込みがない水田について、現地確認を行い畦畔、用水等の状況を把握し、対象農地に関しては畑地化への誘導を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

県の米基本計画をもとに、需要に即した計画的な生産を基本に「消費者に選ばれる特徴ある高品質な米づくり」を関係者が一体となって推進する。

また、新規需要米や加工用米の作付への誘導により、需要に応じた米の生産に努める。

(2) 備蓄米

備蓄米については、取組はしない。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については、畜産農家等の需要に応じた生産を行うため、生産面積の拡大を目指す。

イ 米粉用米

米粉用米については、学校給食における佐久市産の米粉の利用促進による地産地消を推進しながら、需要に応じた生産を行う。

ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米については、特に輸出用米について輸出業者と連携して農業者への推進を図り、生産面積の拡大を目指す。

エ WCS 用稲

WCS 用稲については、輸入飼料の価格高騰に苦しむ畜産農家に対し、安定的に国産飼料を供給するため、JAにて導入した専用の収穫機により刈取りを行い、主に地域内の畜産農家へ供給し、飼料の地産地消を図る。作付面積は、JAの収穫機2台体制で、収穫適期に刈取りが終了できる面積を確保する。

オ 加工用米

加工用米については、特に安定した需要を見込むことができ、出荷の形態も主食用米と同様であったため重点的に推進してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響が残ることが想定されるため、需要の状況を見つつ、実需者と結びついた生産の推進、生産面積の維持を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、国産大豆の需要が伸びる中で、現在の需要に追いついていないことから、より一層の作付面積の拡大と概ね1ha以上の団地化を推進することにより、生産の拡大と生産性の向上を図る。

飼料作物については、地域において使用される分として、生産面積の拡大を図る。麦については、作付け可能な水田を検討しながら、生産面積の拡大を図る。

(5) そば、なたね

そばについては生産面積の現状維持を図る。

なたねについては、かつて水田で作付けされていたことから、作付けの再開を検討する。

(6) 地力増進作物

地力増進作物（緑肥等）については、戦略作物助成等活用し、作付拡大を図る。

(7) 高収益作物

高収益作物（野菜等）については、産地交付金等活用し、作付拡大を図る。

(8) 子実用トウモロコシ

子実用トウモロコシについては、産地交付金の対象作物として作成拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2630		2620		2620	
備蓄米	11		11		11	
飼料用米	81		85		85	
米粉用米	7		7		7	
新市場開拓用米	10		19		19	
WCS用稲	23		23		23	
加工用米	32		32		32	
麦	0.2		0.2		0.2	
大豆	16		16		16	
飼料作物	16		23		23	
・子実用とうもろこし	0		7		7	
そば	2		2		2	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0.2		0.2		0.2	
高収益作物	98.1		52		52	
・野菜	71		52		52	
・花き・花木	21		0		0	
・果樹	6		0		0	
・その他の高収益作物	0.1		0		0	
その他						
・〇〇						
畑地化	0		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	米粉用米・飼料用米・WCS用稲・加工用米・新市場開拓用米・大豆（基幹作のみ）	新規需要米等の生産に対する加算助成	対象作物の交付対象面積	（４年度） 14,315 a	（４年度） 14,000 a （５年度） 14,500 a
2	地域振興作物 （かぼちゃ、トマト、ミニトマト、加工用トマト、ズッキーニ、ブロッコリー、タマネギ、ニンニク）	地域振興作物の作付への支援	対象作物の交付対象面積	（４年度） 9,606 a	（４年度） 8,900 a （５年度） 4,900 a
3	子実用トウモロコシ	子実用トウモロコシを作付	対象作物の交付対象面積	（４年度） 44 a	（４年度） - a （５年度） 520 a
4 5 7	そば・なたね・地力増進作物（燕麦・ヘアリーベッチ・ライ麦・レンゲ・マリーゴールド・緑肥用トウモロコシ・チャガラシ・クロタリヤ・セスバニア・クリムゾンクローバー・ソルガム・ひまわり） （基幹作のみ）	そば・なたね・地力増進作物作付の取組（地域の取組に応じた配分の対象分）	対象作物の交付対象面積	（４年度） 191 a	（４年度） 183 a （５年度） 200 a
6	新市場開拓用米（基幹作のみ）	新市場開拓用米作付の取組（地域の取組に応じた配分の対象分）	対象作物の交付対象面積	（４年度） 0 a	（４年度） 100 a （５年度） 430 a
8	新市場開拓用米（複数年のみ）	新市場開拓用米の複数年契約の取組（地域の取組に応じた配分の対象分）	対象作物の交付対象面積	（４年度） 819 a	（４年度） 100 a （５年度） 100 a

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	新規需要米等の生産に対する加算助成(大豆)	1	20,000	大豆	対象作物を1ha以上の栽培契約を締結し、栽培・収穫・出荷すること 等
1	新規需要米等の生産に対する加算助成(新規需要米)	1	13,000	米粉用米・飼料用米・WCS用稲・加工用米・新市場開拓用米	対象作物を1ha以上の栽培契約を締結し、栽培・収穫・出荷すること 等
2	地域振興作物の作付への支援	1	10,000	(かぼちゃ、トマト、ミニトマト、加工用トマト、ズッキーニ、ブロッコリー、タマネギ、ニンニク)	対象作物を作付けし、収穫、出荷を行うこと 等
3	子実用トウモロコシの作付の取組	1	10,000	子実用トウモロコシ	対象作物を作付けし、収穫、出荷を行うこと 等
4 5 7	そば・なたね・地力増進作物作付の取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	そば・なたね・地力増進作物	作付面積に応じて支援
6	新市場開拓用米作付の取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援 水田リノベーション事業の対象面積は除く
8	新市場開拓用米の複数年契約の取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	10,000	新市場開拓用米	3年以上の新規契約を対象に支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。